

受けましょう！ 特定健診

村では、生活習慣病の予防・改善のために、特定健康診査(特定健診)の受診率向上を目指しています。全6回シリーズの今回は、重症化すると生死にかかわる「生活習慣病」と、皆さんの健康を守る「特定健診」についてです。

【問い合わせ】福祉保険課国保年金担当(☎282-1711 内線1132)

「成人病」から「生活習慣病」へ！ どうして名前が変わったの？

◆原因は「加齢」ではなく「生活習慣」◆

がんや心臓病、脳卒中など、40歳前後から増加する病気をまとめて表す言葉として使われていた「成人病」。“加齢が原因で発病する”と思われていましたが、いわゆる「成人」ではない子どもや青少年にも見られるようになり、子どもの頃からの生活習慣の積み重ねが、病気の発症や進行に深く関係していることが明らかになりました。

◆「生活習慣病」は生活習慣の改善で予防できる◆

「生活習慣病」は、食習慣・運動習慣・喫煙・ストレス・休養・飲酒など、毎日の生活習慣が深く関係しています。

つまり、生活習慣を改善することで疾病の発症や進行を防ぐことができるのです。このため、厚生省(現厚生労働省)は、平成8年まで約40年にわたり使用されていた「成人病」という名称を、“予防できる”という認識を広めるため「生活習慣病」に変更しました。

「成人病」だから、年を取るとかかるんでしょう？ 防ぎようがないよ…



違いますよ！

その通りです！



「生活習慣病」だから、生活習慣の改善で予防できるんだ！

「特定健診」を受診して、「生活習慣病」をチェック！

「特定健診」は、メタボリックシンドロームを中心とした生活習慣病の兆候を見つけ、早めに対処するための健診です。平成29年度の特定健診がまだお済みでない方は、住民検診をぜひご利用ください。

期日等▼

期 日	場 所
10月25日(水)	保健センター
10月26日(木)	白方コミュニティセンター
10月27日(金)	中丸コミュニティセンター
10月29日(日)	保健センター
平成30年1月25日(木)	保健センター
平成30年1月26日(金)	保健センター

受付時間▼午前9時30分～11時、午後1時30分～2時30分

費用▼無料

受診方法▼国民健康保険証、特定健康診査受診券(ピンク色)をお持ちの上、住民検診を実施する各会場へ直接お越しください。事前予約は不要です。

その他▼▽平成29年度の「一般ドック」(国保加入者対象)を受診した方、または、これから受診する方は、平成29年度の特定健康診査を含む村の住民検診を受診することはできません。▽社会保険等に加入している方は、加入している健康保険等にお問い合わせください。

東海村国民健康保険加入者の特定健診受診状況

- ◆施設健診の受診者数 **166人** (10月5日時点)
- ◆総合検診の受診者数 **1,210人** (8月1日時点)
- ◆人間ドックの受診者数 **142人** (9月29日時点)
- ◆事業主健診受診の情報提供者数 **3人** (9月11日時点)

※東海村国民健康保険加入者のうち、特定健診対象者は**5,673人**です(10月11日時点)。

「ヘルスパネル」を展示します！

生活習慣病に関するパネルを展示します。併せて、喫煙と禁煙に関する肺の模型等も展示します。この機会に、健康について考えてみませんか。ぜひお立ち寄りください。

期間▼10月30日(月)～11月16日(木)

場所▼福祉保険課窓口(役場行政棟1階)